

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

冬号
18年2月
No.49

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル カトリック会館7F
発行人／大塚喜直
TEL&FAX075-223-2291 E-mail: bukatsu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatsu/>

出会いと交流の大切さ

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター
担当司教 大塚喜直

■新体制でのスタート

いつも、カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターのために、お祈りとご理解ご支援をいただき、ありがとうございます。当センターは2016年度から大阪教会管区のすべての教区（名古屋・京都・大阪・広島・高松）と協力・連携して活動できるようになりました。そこで、これまで以上に当センターの活動を強め、広げ、深めていくために、各教区から当センターの担当司教を選出していただき、新たに教区担当者団を設置して、2018年から新しい体制で部活センターを運営することになりました。その5名は、早川努神父（名古屋教区・社会福音化推進部担当）、奥村豊神父（京都教区・正義と平和協議会担当）、豊田貴範神父（大阪教区・部落差別人権委員会担当）、岩崎武神父（高松教区・カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター担当）、野中泉神父（広島教区・平和の使徒推進本部部長）です。担当司教団の中から所長として、奥村神父が任命されました。

この新しい体制で、当センターは日本カトリック部落差別人権委員会と連携・協働し、いっそう力強く部落差別の解消に取り組んでいきたいと思えます。そのために、わたしたちは、当センターの存在と目的を、もっと管区内の教会と地域の人々に知ってもらう活動が必要だと思っています。すべての人が大切にされる社会をめざして、わたしたちの福音宣教の歩みを今年も進めていくことができますように、皆さまのいっそうのご協力をお願いいたします。

■出会いと交流の大切さ

2018年1月の対話集會に参加して、被差別部落と被差別部落外との溝をどう埋めていくか、ということがとても大切な課題であることを学びました。

学校現場などでの人権教育においては、人を差別してはいけないと、差別する側にたつ教育・啓発が行われます。一方、部落の人々は部落差別を自覚し、自らが差別の現実に向き合うこととなります。親から部落差別のことを知らされていない子どもたちや若者たちも少なからずいますが、部落差別が自分とは関係のないこととして成長しても、就職や結

婚の際に自分のルーツを思いがけない形で知り、対処する方法を知らないために悩み苦しむ。そして、部落出身であることを隠そうとする人もあります。

対話集会講師の山崎真由子さんは、被差別部落出身であることをカムアウトし、差別の現実に向き合いながら、人権の視点で、被差別部落の住民と被差別部落外の住民との出会いと交流を大切にされています。それは、人々のあいだに、差別のない対等な対話が生まれ、相互理解を深めていく効果が大きいからです。出会いと交流を続けるなかで、部落外の人たちが、部落に対して持っている偏見、例えば「劣悪な環境で生活をしている」とか、「貧困で悲惨」などというような間違っただイメージや、「よく分からないけれど話題にしてはいけない」といった忌避意識を改めていくことにつながるからです。部落への間違っただイメージを払拭するためにも、当事者として「それは部落差別では？」「その見方は間違っているのでは？」とその場で問い返すことも必要だと言われます。

■現在も続く部落差別とネット上での差別の深刻化

複雑化する社会の中で、差別の現実は見えにくくなり、わたしたちはつい、そのような状態に慣れてしまいます。しかし、1969年に制定された「同和对策事業特別措置法等」が2002年に失効したあと2016年12月施行した「部落差別解消推進法」には、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていると明記され、部落差別は現在においても形を変えて続いており、近年ネット上での差別が深刻化していることが指摘されています。差別的情報が圧倒的な量で発信され、氾濫しています。

そして、部落差別について無知・無理解な人ほど、そうした偏見に左右され、差別的情報を拡散する傾向にあります。現在も続く部落差別の解消のために、寝た子を起こすなどといった論は通用せず、寝た子はネットで起こされる時代になっていると言われます。同様に、ヘイトスピーチやヘイトクライムのように、出身国、民族、宗教などの属性についての根拠のない偏見や思い込みが日常の中に浸透し、多くの人を傷つけています。

■無関心は許されない

教皇フランシスコは、この世界に存在するものも、世界で起こる出来事も、すべてのものはつながっているので、キリスト者が無関心でいられるものは何一つなく、無関心と偽善をやめなければならないと、強調されます。そして、人間の尊厳を侵害する新しい形の霊的、物質的な貧しさが次々と生まれる現代社会にあって、教会はいつも気を配り、新たないつくしみのわざを見だし、それを惜しみなく熱心に実践する心構えでいなければならないと言われます。差別の現実に関心でいることは、結局は差別の構造を認め、温存させることに加担することになることを、キリスト者は謙虚に知るべきであり、差別される人々の苦悩に心を向ける努力が必要です。

カトリック教会の中でも、部落差別の問題は、「触れてはいけない」「聞いてはいけない」とタブー視されることが多くあります。わたしたちキリスト者こそ、日常での部落差別の現実から目をそらさず、差別の本質とその歴史について、問いと学びを続けていくことが必要なのです。

いのちへの差別

奥村 豊（京都教区司祭）

イエスの誕生をめぐるのは、その誕生の仕方がユニークに描かれていることについて反論はないであろう。天使が登場し、夫となる男に対しては夢の中でインマヌエルメッセージが告げられ、妻になる女に対しては処女懐胎の意義が説明される。最近の知識では無性生殖なんていうものもあるし、また人工授精や体外受精などによる生命誕生が実現してきているので、「わたしは男の人を知りませんが」ということばは、信仰上の理解を離れてはもはや意味をなさないかもしれない。

ルカ福音書によると「イエスはヨセフの子とされていた」とあるので、あくまで事の次第は限られた人にしか知らされていなかったのかと思うのだが、マタイ福音書の場合は「聖霊によって身ごもっていることが明らかになったので」と書かれていることにひっかかる。「明らか」という訳語に問題があるのか。明らかというのは隠された事柄が公になるか、客観的事実が証明された場合に使うのではなかろうか。そうすると、ルカの物語とは大いに異なってしまうのだ。もし公に、客観的に事実をいうのだとすると、人々がマリアのお腹を見て「あつ、聖霊によって身ごもっている」と指さしていることになる。つまり人々はマリアが聖霊によって身ごもったことを理解していることになるのだ。そうだとするとこれは由々しきことではなくて、よろこばしいことではないか。しかし、これは突飛な読み方だろう。おそらく「明らかになった」ではなく、「分かった」くらいでいいと思う。誰がというのではなく、自発的な表現としてだ。

なぜこんな面倒な話から始めたかという、いのちの誕生については、それを待つ人々の立場や環境、文化や社会制度によってあらかじめ価値づけがなされることを示そうと思ったからだ。日本だけではなくいずれの文化においても、例えば初めての子、恥かき



っ子、後継ぎとしての子、双子、女の子、男の子などは、それほど特殊とはいえない言葉なのに誕生の前後においては何かインパクトをもって響いてくる。初めての子や恥かきっ子には親にとっての価値が賦与されている。後継ぎの子には例えば「将来は社長だ」という親以外も求めるような価値が賦与されている。「双子ちゃんだ」ということになると、シンクロティックな神秘性という価値が賦与される。女の子、男の子にはもしかすると最大の価値が賦与されているかもしれない。なぜなら多様性ではなく、人類を二分する絶対的価値だと理解されているか

らである。これについては最近、それほど単純ではないという認識が広がりつつあるようだが。

聖霊によって身ごもられたとんでもない存在だと、周りが知っていたかどうかは分からないが、我々は福音書を読んでいるのでそのような価値づけを強いられている。だから福音書に登場し、イエスのことを「大工ではないか」と言った人々を笑うことはできない。彼らの方が正常なのだ。しかし一方で「大工」というかわいらしい価値づけを彼らがしていることも確かなことだ。むしろ彼らがイエスの行った奇跡を体験するや突如神を賛美し始めることの方が問題は大きい。これはファリサイ派のパン種の効果だ。

少々脱線してしまった。生まれる前からのいのちの価値づけが行われる世の中になりつつある。A・キンブレル (Andrew Kimbrell) 著、福岡伸一訳で2017年6月20日に発行された講談社現代新書『生命に部分はない』(THE HUMAN BODY SHOP) では、遺伝子操作によるいのちの製造についてかなり詳細にレポートされている。両親にとって価値あるこどもをもうけるために、例えば背が高く、知能が高く、身体能力が高くなるような遺伝子操作を施すのだ。また、安く大量の食品を売りさばくための家畜の遺伝子操作はもうすでに行われて久しい。家畜そのものの遺伝子操作ではなくとも、家畜飼料のトウモロコシの遺伝子組み換えによる大量生産は当たり前に行われている。この飼料などの生産業者の元締めがかの有名なモンサント社である。スーパーに並べられた安い輸入牛肉は大丈夫だろうか。また日本国内でも稲のいもち病対策として、からし菜との遺伝子組み換えが問題となり訴訟が起こったが、遺伝子組み換えを危険として訴えた原告側が敗訴していることも記述されている。つまり遺伝子組み換え食品はすでに日本国内で出回っていることになる。その他臓器移植の問題点について歴史的な考察もなされている。輸血の問題点についてはわが教会の超有名教皇の名前も出てきたりして大変興味深い。訳者の福岡ハカセ (生命の動的平衡理論の提唱者) ありがとう。

人間も他の動物も植物も自然な交配によって変化を遂げてきたのであろうが、現代においてはその誕生の前からのいのちの格付け・価値づけがなされ、製作者の意に沿わない生殖細胞は早々と廃棄されていくのだ。キンブレルの先ほどのレポートの骨子は二つある。ダーウィンの進化論に端を発する優生思想と市場主義原理である。遺伝子操作によるいのちの製作は優生思想がもたらした結果であり、それを推進する経済システムが市場主義原理であるという具合だ。臓器提供の問題は商品としての臓器という概念を市場が受け入れたことによって可能になったのだ。そこではすでに当たり前になった脳死状態の人から臓器を取り出すということに再検討の余地はないのかという問題提起も起こりうる。保守的教団であるカトリック教会はこういった時にこそ慎重でありたいものだ。脳死状態の人ではなく、生体臓器移植についてはノーベル文学賞を受賞したカズオ・イシグロの『わたしをはなさないで』(NEVER LET ME GO) が考えさせてくれる。これを原作にして作られた映画で、主人公の女性は「臓器を受け取るその人の命とわたしたちのいのちと、いったいどんな違いがあるの」というような台詞を吐く (原作にはなかったような気がするのだが)。生まれながらにして他人に臓器を提供するために寄宿学校で教育される子どもたちを描くこの物語とは、ちょうどわたしが先のキンブレルの

著書を読んだすぐ後に出くわしたので、双方が融合して今もわたしの中で反応し続けている次第だ。

さあ、イエスに戻ろう。イエス誕生の次第は、振り返ってみれば神がその価値づけを行ったと言えるだろう。いやそれにとどまらず誕生の時点どころか、創造の初めから価値づけられたと理解するに至った。再度言い直さなければならない。**神だけ**がイエスの価値づけを行えるのだ。そのイエスが受肉して人間と同じものになられたのだから、わたしたちに対しても神だけが価値づけを行えるのである。ルカ福音書においてもマタイ福音書においても語られるマリアの処女懐胎のメッセージはそれではないのだろうか。すべての人間が神によってつくられ、その価値は勝手に貶められてはならないのだ。けがれなき聖母のイメージを少し新たにすることを感謝したいと思う。

第 10 回対話集会

「わたしの目指す“ 出会いと交流 ”」

古屋敷 一葉（援助修道会）

山崎真由子さんの話を聞いていると、人権について話すという時に、「差別はいけません」という方向ではなくて、いかに目の前の人の必要に応じて、その人を生かすように考えていくか、つまり、「人を大事にするにはどうするか」という方向で話す方が、次に繋がるのではないかという思いにさせられました。いろいろな話を伺いましたが、心に残ったのは、まず、子どもたち、青年たちのためになさってきたことです。私にとっては恥ずかしながら、驚きでもあったのですが、地域の小中学校から、外の高校に進学していくと、今でも出身地域が問題になることがあるとか。「あそこ、怖いところしょ？」といういわれなき言説。あるいは、おつきあいや結婚の支障になったり…今もそうなのかあ…。ご自身が実際に受けた言葉や、他者への差別を見て、出自を隠そうとした体験での葛藤もふまえて、若い人たちが差別の体験による悩み、思いを持っていく場のないことに気づかれ、自分の言葉で表現する場（NPO）を作るという風に方向づけていかれました。

そして、隣保館で、人と人とを繋いでいこうとされる姿。人気（ひとけ）のなかった隣保館をみて、地域に出かけて行き、人々の話を聞いたりしながら、地域に必要とされ



ていることを実行していかれる姿も素晴らしいと思いました。（「声かけと眼差し」で隣保館の資質は決まる、との言葉、私はイエスを思いました。）学校を超えての出会いの場を作ったの、子どもたちが交流、中学生の学習支援、青年のための人権学び塾…いろんな企画をなさっています。誰かが見守ってくれている、ここで受け止められている、自由に話せる仲間がいる、そんな気持ちを持つことによって、自分を、人を大事にする心が生まれてくるのではないのでしょうか。そういう体験があれば、自ずと人を蔑む気持ちは薄れていくのではないかと思うのです。

教会がこんな場であつたら、どんなに安心できるか…。私もちょっと夢を描きました。

おまけ

隣保館というのは、イギリスの教会で始まったセツルメント運動に起源があるようですが、日本では明治時代に東京で生活困窮世帯の改善のために、民間で作られたのが始まりで、のちに同和対策事業特別措置法のもと、地域の受け皿として、各地に作られたということでした。

「同和地区およびその周辺地域の住民を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題として人権・同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資することを目的としている。」（「全国隣保館連絡協議会」のウェブサイトより）



第10回対話集会発題者山崎真由子さん推薦

なぜ「家族写真」なのか

さまざまなルーツをもつ女性たち

24人が語る、もう一つの歴史

ジェンダー、民族的マイノリティと表現活動

第1章 在日朝鮮人女性たち

第2章 被差別部落出身の女性たち

第3章 アイヌ、沖縄、フィリピン、スリランカ、ベトナムの女性たち

お茶の水書房 定価 2000円

2018年もよろしく
 お願いいたします！
 タナカ・ユーマ

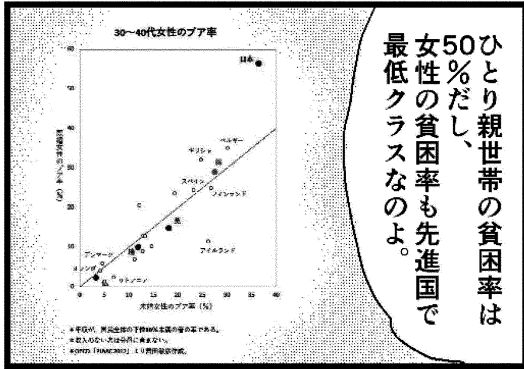
Atsuhon
 La La La
 by. タナカ・ユーマ
 Human
 Rights



#45 新年だけねど……。

※13.9%というデータもあります。





厚労省の試算による検証結果

世帯別	現在の生活保護受給者数	一般世帯世帯平均の生活費	①世帯の最大金額
40代夫婦と7歳未満	18万5270円	15万9600円 17万9200円	2万5310円 (13.7%)
40代母親と子ども2人	15万5250円	14万5710円 14万4240円	1万1010円 (7.1%)
50代単身世帯	8万1900円	7万5250円 7万6360円	4910円 (6.1%)
25歳単身世帯	7万4630円	6万8840円 6万9920円	5790円 (7.8%)
世帯別平均	11万9200円	11万8250円 10万6020円	1万3180円 (11.1%)

※都道府県ごとの世帯平均生活費は、生活費の上昇に留意して算出。下段は世帯平均収入に対する消費支出の割合などを示す。毎日新聞 2017.12.8.

もちろん、その50%の中には父子家庭も入っているよ。

そのうえ来年度、つまり今年の4月から生活保護が最大で5%引き下げられるんだ。子どものいる世帯の43%が影響を受けることになる。

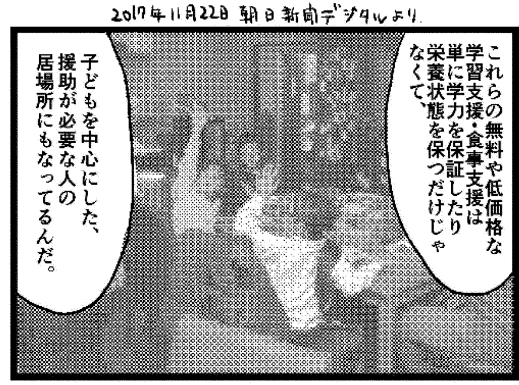


日本国憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

これをうけて、当事者と法律家たちが昨年末に、厚労省に削減の撤回を求める要求書を手渡したよ。

こうなったら、憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の生活が脅かされかねないんだ。人間らしく生きる権利が軽く扱われるのは良くないね。



2018 Jan. Yua

～教区担当司祭から～

部落差別人権活動センターの高松教区担当司祭に任命されて

岩崎 武 高松教区担当司祭

この度、カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターの高松教区担当司祭に任命されました、岩崎武です。司祭に叙階されてから18年、今は小豆島教会を担当し、教区の本部事務局にも週2回位小豆島から通っています。高山右近の事にも関わらせて頂いています。この担当に任命されてから、教区の「人権を考える委員会」に2回参加して状況を少しずつ把握しながら、学んでいるというところです。ある委員の方が、対話集会の事を話した時、「いろいろ学べていいね」と言われたのですが、この言葉から、今は学ぶ時、知る時なのだと思います。実際、今年1月の対話集会で直にそれを生き活動している方の話を聞く事は、今の現実を知るうえでと私にとってとても良い体験でしたし、話をされた方の活動を支えている一番後ろには神が働いていることを私は感じることができました。

ここで、少し自分自身のこれまでの事を振り返る時、私は、同和問題、人権問題に対して、特別に意識したり、身構えたりして関わったことが無いのではないかと思います。学生時代に同和教育を少し受け、その委員をさせられたりしたぐらいです。こと同和問題となると、司祭になってから直接関わる機会はありませんでした。全く話さなかったという訳ではないですが、身近なところになかったからでしょう(議論に上がることはありましたが)。しかし、無意識の中に、意識していたかもしれません。香川県には、大島という島にハンセン病患者の方々のための国立療養所大島青松園というところがあります。そこに大島教会があり、信徒の方々もいました。私が司祭になったころまだ、毎日曜日午後からミサがあり、そこへ行って、ミサを捧げ、その後信徒の方々との交わりの時がありました。その時も特別に意識して接してはいなかったと思います。普通に、お互いが接していました。ただ、無意識のうちに、自然接しようという思いはあったかもしれません。反対に気を使われていたかもしれません。おそらくそうです。最初の頃で、精神的にも余裕がありませんでしたから…

その他にも、それまでは考えた事がなくても、当然ですが、様々な出来事、人々と関わっていくこととなります。日本に来てそんなに年月の経っていない家族、外国人と結婚している夫婦とその子どもたち、南米から仕事を探してきている人々、或は、自閉症等の障害を持つ子どもを持つ家族、仕事などを求めて、転々とするホームレスの人々…。そんな中に見たり体験したりするのは、やはり、差別、偏見、無理解、不寛容、拒絶、無視…悲しくつらい事になることも、又、新たな地平が見えてくるような事も。

このように振り返りながら、今、主から求められているのは、やはり謙虚に学ぶことなのかなと今更ながら感じています。

「ここは宣教活動の1丁目1番地」

部活（部落差別人権活動）センター・
担当司祭 早川努（名古屋教区）

このたび、カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター（略称：部活センター）に、大阪・京都・広島・高松・名古屋の管区内各教区から担当司祭が任命されることになりました。すでに担当司祭の顔合わせも済みました。わたしは名古屋教区の担当司祭、早川努です。ふだんは愛知県岡崎市のカトリック岡崎教会の主任司祭として働いています。部活センターが、日本の社会の救いのための道具となれるよう微力ながらも尽くすことができればと、また、部活センターの働きを名古屋教区のみなさんに伝える役をなんとか果たすことができればと願っています。どうぞよろしく願いいたします。

さて、イエス・キリストは「神の国は近づいた」と福音（よい知らせ）をのべ伝えました。わたしたちは毎日、「み国が来ますように」と祈ります。神のみこころが「地にも行われますように」とも祈ります。この、わたしたちの願う「神の国」とは、いったい何なのでしょう？ それは神の王国とも、神の王的支配の意味だとも言われますね。こんなふうに言うことができるでしょう。すなわち、神の国とは、わたしたち一人一人を限りなく愛してくださっている神の愛が人と人との間にも行き渡っている状態、社会が愛という原理によって成り立っている状態のことである、と。

ここでは誰一人ないがしろにされることがなく、誰一人他の人のことをないがしろにする人もいません。これを言い換えると、すべての人が互いの人格を尊重し合い、すべての人が互いの人権を認め合う世の中です。もちろん、神の国はあくまでも神にイニシアチブがあり、神を抜きにして人格や人権だけを議論してもそれは神の国とイコールとはなりません。とはいえ、神の愛が浸透して神の国が実現したとき、そこには人格の尊重と人権の認識が行き渡っていることは間違いありません。

神の国を実現させ、神の国の完成をめざすイエスの宣教活動を、わたしたち教会は受け継ぎました。それは教会の本質的な活動、それをしなければ教会は教会であり得ないというたぐいの活動です。

ですからわたしは、この部落差別人権活動センターの活動はまさに教会のなすべき中心的な活動であると考えています。偏見、差別という個人の方では克服することが難しい、人間を縛り付ける悪の力と戦うことは、まさにイエス・キリストがご自身も行い、弟子たちにもそうするように教えたことでした。とくに部落差別の問題はわたしたちが生きるこの社会の歴史と文化に複雑に根を張る問題ですから、粘り強く取り組むことはこの社会に生きるキリスト者に与えられた逃げることのゆるされない課題です。

世の中がただ人格・人権を尊重するようになればそれでいいというのではありません。神の愛が人格・人権の尊重を促すのです。人格の尊重、人権の確立を求める善意の人々と共に心を合わせて、共に汗を流してわたしたちが働くとき、しらずしらずのうちに社会の中に生きた神の愛が注がれているに違いないと、わたしは信じます。

任命を受けて

豊田貴範 大阪教区担当司祭

前田大司教より日本カトリック部落差別人権委員会の担当司祭になってほしいとの電話があった。「どうしてそのような事がありえましょう。私は一年目ですのに」とは言わなかったが、似たような内容の言葉を述べた。しかし、司教の協力者として叙階の恵みを受けた者として、どうやら NO と言えないらしいことに観念し引き受けた。大司教は明るくなり、私は気が重くなっていった。明暗が分かれるとはよく言ったものである。

第二バチカン公会議、現代世界憲章の 29 項に「すべての人が基本的に平等であることは、よりいっそう認められなければならない」こと、「基本的人権に関するすべての差別は神の意図に反するものであり、克服され、排除されなければならない」ことが明記されている。またエフェソの手紙 2 章 14～16 節に、「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、御自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し、規則と戒律づくめの律法を廃棄されました。こうしてキリストは、双方を御自分において一人の新しい人に造り上げて平和を実現し、十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされました」とある。ここに問題に取り組む一つのヒントがあると教えられた。

恥ずかしながら、私は差別問題に対して何も知らない。しかし、不出来な私という人間でも神はお使いになるかもしれない。召命の原点を再確認し、今、一年未満だが私の司祭職が続いている。その中で、私自身の無自覚な自分の中の偏見の壁を見出しながら、人間や平和、和解ということについて、出会いと学びを通して深め、目の前の人と共にこの大きい問題に取り組んでいきたい。無知ゆえにご迷惑をおかけすることも多々あるだろうけれども、色々と教えて頂ければ幸いである。神の和解の恵みのわざに、至らぬ私が少しでも奉仕できるよう祈りを捧げていきたい。

私には夢がある

野中 泉 広島教区担当司祭

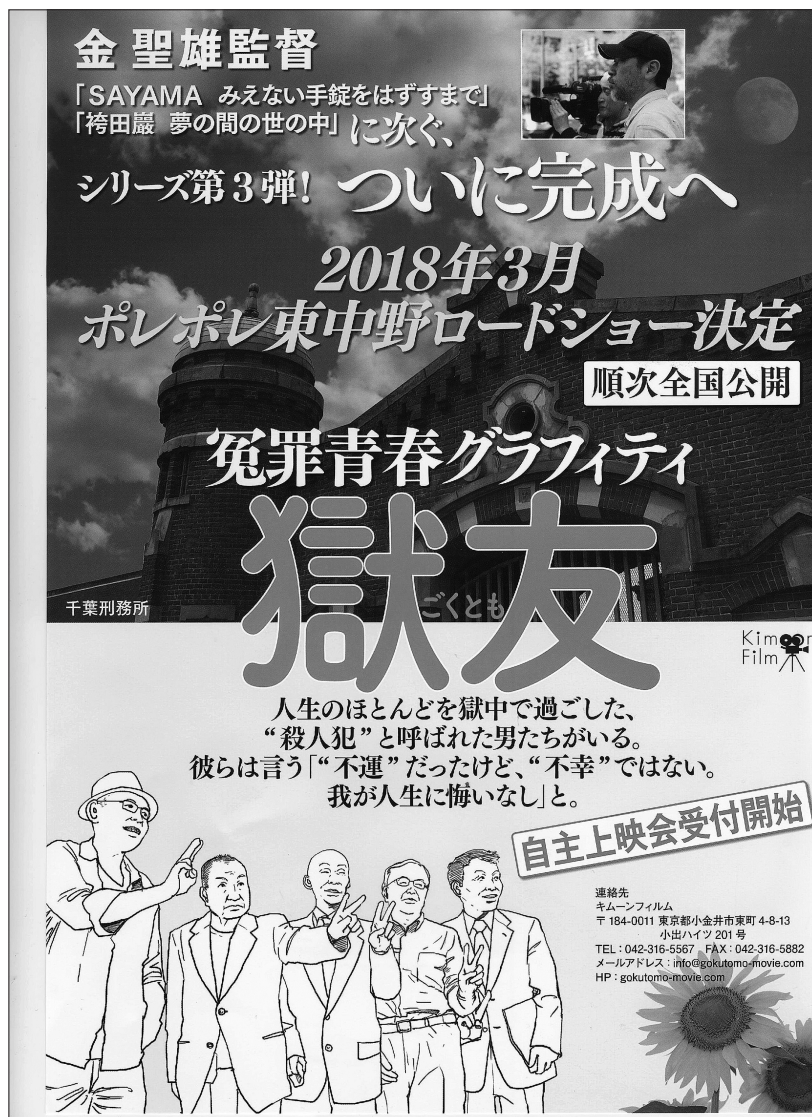
昨年 11 月 27 日にあった大阪教会管区部落差別人権活動センターの集まりで頂いた本（部落問題と向きあう若者たち）を読み、そのことを、小教区の婦人会で話した時に一冊の本を紹介されました。それは、広島で差別と向きあい、その地域をよくしようと働いた人々を紹介しています。

『原爆にも部落差別にも負けなかった人びとー広島、小さな町の戦後史』大塚茂樹著
かがわ出版

私には夢がある。いつの日か、あらゆる谷間は高く上げられ、あらゆる丘や山は低く

ならされ、起伏のある土地は平原になり、曲がった場所はまっすぐになるのです。神の
栄光は示され、あらゆる人間が皆一緒にそれを見るのです。(荒このみ編訳『アメリカ
の黒人演説集』岩波文庫) その最初に引用された文章です。わたしたちもいつも夢を持
ちながら生きたいものです。

完成 いよいよ上映!!



金聖雄監督
「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」
「袴田巖 夢の間の世の中」に次ぐ、
シリーズ第3弾! ついに完成へ
2018年3月
ポレポレ東中野ロードショー決定
順次全国公開

**冤罪青春グラフィティ
獄友**

千葉刑務所

Kimoon Film

人生のほとんどを獄中で過ごした、
“殺人犯”と呼ばれた男たちがいる。
彼らは言う「“不運”だったけど、“不幸”ではない。
我が人生に悔いなし」と。

自主上映会受付開始

連絡先
キムーンフィルム
〒184-0011 東京都小金井市東町 4-8-13
小出ハイツ 201号
TEL: 042-316-5567 FAX: 042-316-5882
メールアドレス: info@gokutomo-movie.com
HP: gokutomo-movie.com